



講演会参加報告書

1. 講演会概要

(1) 参加者名: 須田和 迫田敬一 佐野匠

自署: 須田和 迫田敬一 佐野匠

(2) 所属・役職: 尼崎市議会議員 市民グリーンクラブ

(3) 講演会場所: 尼崎市議会棟

(4) 講演会日: 2026 年 5 月 11 日

(5) 目的: 「このとりのゆりかご」に預けられた当事者による講演を通して、命の大切さや子ども・家庭を支える地域社会の在り方について学ぶことを目的とする。

2. 講演内容

尼崎市議会では、「このとりのゆりかご」に預けられた当事者である宮津航一さんを講師として招き、講演会を開催した。講演では、自身の生い立ちや当事者であることを公表するに至った経緯、命の大切さなどについて語られ、子どもや家庭を地域全体で支える社会の在り方について考える機会となった。

3. 成果・所見

「このとりのゆりかご」宮津航一さん講演会を聴いて

今回、宮津航一さんの講演を拝聴し、「命を守ること」の意味だけでなく、「家族とは何か」、そして「社会全体で子どもを支えること」について深く考える貴重な機会となった。

宮津さんは、平成 19 年、熊本市の慈恵病院「このとりのゆりかご」が開設された初日に、3 歳で預けられた第 1 号の当事者である。その後、同年に宮津夫妻のもとへ里親委託され、高校 2 年生で普通養子縁組が成立したという。

講演の中で特に印象に残ったのは、「現存する自分の一番古い写真は 3 歳の頃に撮影されたものです」という言葉である。私たちは幼い頃の写真や家族との思い出を当たり前のように持ち、それらを見返しながら成長を振り返ることができる。しかし、宮津さんには、それ以前の写真は残っていない。その事実だけでも、胸が締め付けられる思いがした。命が救われることはもちろん重要であるが、その後の人生や心の支え、自分が何者であるかというアイデンティティを育んでいくことも、社会が担うべき大切な役割であると改めて感じた。

また、実母の存在は判明し写真を見ることができた一方で、現在も父親については分かっていないというお話もあった。自らのルーツを知りたいという思いと、知ることのできない現実があることを知り、「出自を知る権利」という課題は制度論だけでは語ることのできない、当事者一人ひとりの人生に深く関わる問題であることを実感した。

さらに、養子縁組や戸籍の手続きの関係から、現在の名前を名乗るまでもに複雑な経緯があったことも紹介された。私たちは名前を当たり前のように名乗っているが、その背景には家族とのつながりや法律上の手続き、本人の人生がある。名前は単なる呼び名ではなく、その人の歩んできた人生そのものでもあることを考えさせられた。

一方で、宮津さんのお話からは、血縁を超えた家族の温かさ強く伝わってきた。里親の方だけでなく、ご兄弟からも自然に家族の一員として迎え入れられたというエピソードは、とても心に残った。

特に印象的だったのは、里親の方と外出すると「親子ですか」と尋ねられ、「親子です」と答え、「よく似ていますね」と言われることがあるというお話である。宮津さんは少し照れたように、「何十年も一緒に暮らしていると、顔も似てくるのかもしれませんがね」と笑顔で話されていた。その言葉から、家族とは血縁だけで決まるものではなく、長い時間を共に過ごし、互いを思いやりながら築かれていくものなのだと感じた。何気ない「似ていますね」という一言が、家族として自然に受け入れられていることの証しでもあるように思え、とても温かい気持ちになった。

また、宮津さんは、自らの生い立ちを公表する以前から匿名という形でインタビューを受け、自身の経験を社会へ伝える活動が続けてこられたという。そして、公表するかどうかについては、里親の方が「最終的には本人の意思を尊重する」と伝え、決して結論を急がせることはなかったそうである。当事者の人生を何より大切にし、どのような選択でも支え続けるという姿勢から、家族としての深い信頼関係を感じることができた。

現在、宮津さんは「いのちの語りびと」として全国各地で講演活動を行うほか、子ども食堂や「こども大学くまもと」の活動にも携わり、子どもたちの居場所づくりや学びの機会の提供に取り組まれている。命が救われたその先を見据え、子どもたちが安心して成長できる環境づくりに取り組まれている姿が印象的であった。また、多くの講演依頼が寄せられているとのことであり、当事者だからこそ伝えることのできる言葉が、多くの人の心を動かしていることがうかがえた。

講演では、「こうのとりのゆりかご」の設置に至る経緯についても紹介があった。当時の慈恵病院の蓮田太二院長は、ドイツのベビークラッペ(Babyklappe)を視察し、その理念や運用を学んだ上で、日本でも「救える命を救いたい」との強い思いから「こうのとりのゆりかご」の導入を決断されたという。国内に前例がない中での決断であり、その背景には多くの葛藤や議論があったこともうかがえた。

また、報道などでは「赤ちゃんポスト」という名称が一般的に使われているが、慈恵病院では一貫して「こうのとりのゆりかご」という名称を用いており、その呼称には強い思いが込められているという。「ゆりかご」という名称には、一人の命を大切に受け止め、安全に守り育てたいという理念が込められていることを知った。名称一つにも、命に向き合う姿勢が表れていることを学んだ。

さらに、慈恵病院では、預ける人の匿名性やプライバシーを守るため、「こうのとりのゆりかご」へ向かう動線が外部から見えにくい構造になっているという。利用する人が周囲の視線を気

にすることなく訪れることができるよう、建物の設計にも細やかな配慮がなされていることを知った。一方で、そのような配慮が必要となる背景には、妊娠や出産について誰にも相談できず、孤立してしまう現実があることも改めて考えさせられた。

講演では、預けられた子どもの中には、保護者の情報や出自がある程度分かっているケースもあることや、本籍地が東京など熊本県外である事例も紹介された。こうした事実からは、身近な場所では相談できず、長い距離を移動してまで「このとりのゆりかご」を訪れざるを得なかった保護者の深い葛藤があったことがうかがえた。

現在は熊本市だけでなく、東京都でも同様の取組が始まり、大阪府泉佐野市では行政主体で設置に向けた検討が進められている。これまで遠方まで足を運ばなければならなかった人にとって、新たな選択肢となり、救われる命が増えることを期待したい。一方で、本来目指すべき社会は、このような制度を利用せざるを得ない人を減らしていくことであるとも感じた。

「このとりのゆりかご」は命を守る最後の受け皿として大きな役割を果たしてきた反面、日本ではこの制度を直接位置付ける法律はなく、子どもの出自を知る権利や匿名性との関係など、法的・倫理的な課題も残されている。講演では、当事者の中には自らの出自を周囲に知られたくないと考える人も少なくないというお話もあり、制度を賛成か反対かだけで論じるのではなく、当事者一人ひとりの思いに寄り添いながら議論を深めていく必要があると感じた。

今回の講演を通して、私が尼崎市に還元できると感じたことは、赤ちゃんポストを設置するかどうかを議論することではなく、妊娠や出産、子育てに悩む人が孤立しない地域社会をつくることである。尼崎市では児童相談所が開設され、子どもや家庭への支援体制が強化された。今後はその機能を十分に生かしながら、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を充実させるとともに、地域・医療・教育・福祉・民間団体が連携し、誰も孤立させない支援体制を築いていくことが重要であると考えている。

今回の講演を通して最も印象に残ったのは、「命を救うことがゴールではない」ということである。命が救われた後、その子どもが安心して成長し、自分らしい人生を歩めるよう、社会全体で支え続けることが本当の意味で命を守ることにつながるのではないかと感じた。制度だけを見るのではなく、その先にある一人ひとりの人生に目を向けながら、今後の議員活動にも生かしていきたい。